

伊那市・高遠町・長谷村  
第7回合併協議会 会議記録（概要）

平成16年12月11日 午前9時30分  
伊那市役所 全員協議会室

1. 開 会

事務局長（塚本哲朗）

2. 会長あいさつ

会 長（小坂樫男）：休日にも係らず、ご出席をいただきましてありがとうございました。協議会にご提案する項目は今回でほぼ終了します。新市建設計画については、正式には次回に決定していただくわけですが、本日暫定的にご確認をいただければ、それを基に県との事前協議を開始し、1月末から始まる住民説明会のための資料を整えていきたいと考えていますので、よろしくお願います。

・協議第79号 合併の時期について

会 長（小坂樫男）：前回の会議で提案し、即日決定された協議第79号について、再確認をします。調整方針案のとおり決定をしてよろしいでしょうか。

・・・・・・異議なし・・・・・・

3. 第8回協議事項の提案

協議第11号（継続） 新市建設計画について

新市建設計画策定小委員長（三澤岩視）：（結果報告書を説明）

事務局（北原浩一）：（新市まちづくり計画（案）を説明）

高遠町3号委員（北原公雄）：新市の将来像の中の「自然共生都市」には、当初のタッチコピーに掲げられていた田園都市構想についても含まれていますか。

新市建設計画策定小委員長（三澤岩視）：それも含んでいます。

会 長（小坂樫男）：協議第11号については、正式には次回に決定をしていただくわけですが、当面はこの素案で県との事前協議を進め、次回協議の結果、修正があれば適宜対応していくということでよろしいでしょうか。

・・・・・・異議なし・・・・・・

協議第12号（継続） 議会議員の定数及び任期の取扱いについて

議会議員の定数等検討小委員長（下島省吾）：（結果報告書を説明）

高遠町2号委員（原浩）：定数を26人とした根拠は何ですか。

議会議員の定数等検討小委員長（下島省吾）：現在の3市町村の条例定数が法定定数の約80パーセントなので、それを一つの目安とし、24人から26人の間で調整

をした結果、最終的に 26 人となりました。全国の人口 7 万人台の市の約 85 パーセントが定数を 26 人以下としていることも参考にしました。

高遠町 2 号委員（原浩）：そうしたもののさしで考えることも一つの策ではありますが、各市町村の実情を積み上げる方式による検討はしなかったのですか。

議会議員の定数等検討小委員長（下島省吾）：各委員は当然に各市町村議会の意見を背負ってきているわけですが、特に住民代表である 3 号委員の意見を十分に反映しました。

高遠町 2 号委員（原浩）：激変緩和を考慮し、思いやりをもって積み上げた数字なのでしょう。高遠町議会では「高遠町区域 5 人」ということは一度も検討されていません。

議会議員の定数等検討小委員長（下島省吾）：さまざまな要素を考慮した上での決断です。

会 長（小坂樫男）：この結果は、小委員会の委員全員の一致した意見ですか。

議会議員の定数等検討小委員長（下島省吾）：2 号委員の主張に折り合いがつかなかったため、最終的には小委員長判断で決定しました。

長谷村 2 号委員（保科政男）：小委員会としての決断を小委員長判断に委ねたことについては、委員全員の意見によるものです。

高遠町 2 号委員（伊藤一好）：途中から 2 号委員と 3 号委員に分かれて検討をしました。2 号委員の意見は並行のままでしたが、3 号委員は「定数 26 人で伊那 18 人、高遠 5 人、長谷 3 人」という報告をし、小委員長も住民代表 3 号委員の総意を踏まえた判断をしました。高遠町 2 号委員としては賛成ではありませんが、判断を小委員長に委ねた以上、これが小委員会の検討結果です。

高遠町 2 号委員（原浩）：小委員会の中で意見が分かれているのであれば、2 通りの調整方針案を提出して、協議会全体で論議をして最終決定すれば良いことだと思います。

会 長（小坂樫男）：小委員会の報告は重く受け止めたいと思います。

議会議員の定数等検討小委員長（下島省吾）：住民の皆さんに納得していただける調整方針案だと思います。

高遠町 3 号委員（平沢優司）：3 号委員が一番気にしたことは、民意のありかたでした。伊那市の住民懇話会からは「定数を 24 人から 26 人に抑えて行財政改革を推進してほしい」という意見がありました。高遠町のまちづくり委員会からは「伊那市も譲歩したので高遠町も 5 人とするのが適当」「長谷村を 3 人とすることは理解できる」「25 人が 26 人が適当」という意見がありました。その結果、3 号委員としては「定数 26 人で伊那 18 人、高遠 5 人、長谷 3 人」という報告をしました。最終的には小委員長判断で決定されました。

高遠町 2 号委員（原浩）：高遠町としては、この小委員会報告を持ち帰るわけにはいきません。

議会・選挙・監査・公平部会長（伊藤亨高遠町議会事務局長）：（調整方針案を説明）

伊那市 2 号委員（藤島雄二）：伊那市議会の合併研究会において、2 期目以降の選挙に

についてはさらに定数を減員するということを調整方針案に明記すべき、という意見がありましたので、ご提案します。

協議第 80 号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて

農林部会長（小松英城長谷村農政課長）：（調整方針案を説明）

高遠町 2 号委員（原浩）：農業委員会の委員の定数が 40 人というのは多すぎないでしょうか。また、選挙区の定数について、高遠町・長谷村の区域は減らしながら、伊那市区域を現行のまま 24 人とする理由は何ですか。

農林部会長（小松英城長谷村農政課長）：新市の場合、農業委員会等に関する法律施行令第 2 条の 2 による定数の基準は「40 人以下」ですが、農業委員にはより実務的な役割が課せられていることから、定数枠いっぱいの 40 人とするのが妥当だと考えました。また、伊那市においては平成 12 年度にすでに定数削減を行っているので、そのことを考慮して現行どおりの委員数としました。

高遠町 2 号委員（原浩）：高遠町の農業委員の中には、東部地区の定数は 10 人ほどあればいいのではないかと、という意見もあると聞いています。

協議第 81 号 事務組織及び機構の取扱いについて

総務部会長（伊藤健高遠町総務課長）：（調整方針案を説明）

長谷村 3 号委員（保科政男）：住民の関心が高い項目なので、住民説明会には大まかでも良いので組織図を示すことが必要ではないでしょうか。

総務部会長（伊藤健高遠町総務課長）：具体的な部分については平成 17 年度中をかけて各市町村や地域で十分な検討をしていく予定ですので、ご了承ください。

協議第 82 号 住民の交通福祉対策事業について

事務局（広瀬一男）：（調整方針案を説明）

長谷村 3 号委員（佐藤八十一）：例えば「在宅重度心身障害者（児）タクシー利用券助成事業」は「年間 2 万円を限度」とされていますが、市域が広くなれば距離についても考慮されるべきです。旧市町村単位で段階を設けて助成するなどの対応が必要ではないでしょうか。

事務局（広瀬一男）：検討をして、次回にお答えいたします。

4．報告事項

（1）前回確認済み事項について

（2）その他

事務局（広瀬一男）：（一括説明）

5．その他

オブザーバー（田山重晴上伊那地方事務所長）：議会議員や農業委員の定数等については、過渡期の問題ではありますが、住民の関心が高い項目ですので、民意を

十分踏まえた協議をしてほしいということを、個人的にお願いしたいと思います。

## 6. 閉 会

( 終 了 午 前 1 0 時 5 2 分 )